主たる事務所の所在地　大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番七十六号
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号
二　対象事業の名称、種類及び規模
対象事業の名称　福岡空港回転翼機能移設事業
対象事業の種類　飛行場及びその施設の設置の事業
対象事業の規模　ヘリコプター専用の運用施設の面積約八ヘクタール
三　対象事業が実施されるべき区域
福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜
四　対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
福岡県福岡市東区
五　方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
縦覧の場所
大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番七十六号
国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課
福岡県福岡市博多区上臼井字屋敷二百九十五
国土交通省大阪航空局福岡空港事務所
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号
国土交通省九州地方整備局港湾空港部福岡空港プロジェクトチーム
福岡県福岡市中央区大手門二丁目五番三十三号
国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所
福岡県福岡市中央区天神一丁目八番一号
福岡市役所情報プラザ
福岡県福岡市東区箱崎二丁目五十四番一号
福岡市東区役所企画振興課
福岡県福岡市東区香住ケ丘一丁目十二番一号
福岡市立東市民センター
福岡県福岡市東区和白丘一丁目二十二番二十七号
福岡市和白地域交流センター（ロ〃センわところ）
縦覧の期間及び時間　平成二十八年一月六日から同年二月五日まで　九時から十六時三十分まで（福岡市和白地域交流センターにあっては一月二十五日を除き、福岡市立東市民センターにあっては二月一日を除き、国土交通省の各所及び福岡市東区役所にあっては土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除く。）
六　方法書及び要約書を公表しているウェブサイトのアドレス
http://oca.b.mlit.go.jp/top/
七　意見書の提出
条例第八条の規定に基づき、方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見書の提出によりこれを述べることができる。
八　意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
提出期限
平成二十八年二月十九日まで
提出先
大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番七十六号　大阪合同庁舎第四号館　十四階
国土交通省　大阪航空局　空港部　空港企画調整課
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号
福岡第二合同庁舎　二階
国土交通省　九州地方整備局　港湾空港部
福岡空港プロジェクトチーム
意見書の提出に必要な事項
意見書には、次に掲げる事項を記載するもの。
一　意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
二　意見書の提出の対象である方法書の名称
三　方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由
ただし、外国語による場合は、日本語訳を付すものとする。

福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価方法書の説明会の開催について

福岡市環境影響評価条例（平成十年三月三十日条例第十八号。以下「条例」という。）第五条の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、条例第七条の二の規定に基づき次のとおり公告する。
平成二十八年一月六日
国土交通省　大阪航空局長　加藤　隆司
国土交通省　九州地方整備局長　鈴木　弘之
一　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
事業者の名称　国土交通省大阪航空局
国土交通省九州地方整備局
代表者の氏名　国土交通省大阪航空局長
加藤　隆司
国土交通省九州地方整備局長
鈴木　弘之
主たる事務所の所在地　大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番七十六号
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号
二　対象事業の名称、種類及び規模
対象事業の名称　福岡空港回転翼機能移設事業
対象事業の種類　飛行場及びその施設の設置の事業
対象事業の規模　ヘリコプター専用の運用施設の面積約八ヘクタール
三　対象事業が実施されるべき区域
福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜
四　対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
福岡県福岡市東区
五　方法書説明会の開催を予定する日時及び場所
平成二十八年一月二十三日　十三時から
福岡市役所　講堂
福岡県福岡市中央区天神一丁目八番一号
平成二十八年一月二十三日　十九時から
福岡市和白地域交流センター（ロ〃センわところ）　多目的ホール
福岡県福岡市東区和白丘一丁目二十二番二十七号
平成二十八年一月二十四日　十時から
福岡市奈多公民館　講堂
福岡県福岡市東区奈多二丁目十四番二号

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成２７年（家）第８１３７号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍静岡県沼津市多比561番地１、最後の住所静岡県沼津市多比561番地の１、死亡の場所静岡県伊豆の国市、死亡年月日平成27年３月27日、出生の場所山梨県東八代郡石和町、出生年月日昭和40年９月20日、職業不明
被相続人　亡　新井　武彦
事務所　静岡県沼津市市場町19番11号　あした か法律事務所
相続財産管理人　弁護士　圓井　花織
静岡家庭裁判所沼津支部
平成２７年（家）第４８２号
愛知県一宮市長島町１丁目２番地　宝マンション一宮1005号
申立人　八神　壽子
本籍愛知県一宮市大志２丁目２番地９、最後の住所愛知県一宮市西島町２丁目39番地２ベルトゥリー西島102号、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日平成25年10月16日、出生の場所名古屋市中区、出生年月日昭和２年５月19日、職業不詳
被相続人　亡　加藤　二郎
事務所　愛知県一宮市栄３丁目８番17号　レヴァンテビル　名城法律事務所一宮事務所
相続財産管理人　弁護士　室田　真宏
名古屋家庭裁判所一宮支部
平成２７年（家）第８０７号
愛知県岡崎市十王町２丁目９番地
申立人　岡崎市
本籍愛知県岡崎市竜美西１丁目12番地15、最後の住所愛知県岡崎市竜美西１丁目12番地15、死亡の場所愛知県刈谷市、死亡年月日平成27年１月19日、出生の場所愛知県名古屋市南区、出生年月日昭和17年１月31日、職業不明
被相続人　亡　**藤**井　清作
事務所愛知県岡崎市祐金町125　ジブラルタ生命岡崎ビル６階　山本健司法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阿譲坊明孝
名古屋家庭裁判所岡崎支部